

2019年



# 国民生活基礎調査を実施します

## ? 2019年 国民生活基礎調査 とは

6月6日と7月11日を調査日として、日本全国で実施する調査です。皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が昭和61年から毎年実施しており、今回が34回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約28万世帯を抽出して行います。本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得と貯蓄に関する調査も実施します。

### 調査の主な結果

- ✓ 児童のいる世帯の母の「仕事あり」は70.8%
- ✓ 相対的貧困率は15.7%  
子どもの貧困率は13.9%
- ✓ 老老介護の割合は54.7%

調査の実施にあたっては、都道府県知事（指定都市・中核市長・区長）から任命された調査員がお伺いします。

調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

国民生活基礎調査

検索

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>



国民生活基礎調査



「これから」に役立てる調査にご回答ください。

2019年  
国民生活  
基礎調査

調査日は6月6日と7月11日です。  
4月中旬から調査員がお伺いします。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

全国で約28万世帯を抽出して、6月に世帯票・健康票（一部の世帯では介護票）を調査します。そのうち約5万世帯をさらに抽出して7月に所得票・貯蓄票を調査します。

<https://www.mhlw.go.jp/>

(2019年国民生活基礎調査のポスター)